

令和 7 年度 日置市教育委員会定例会(10月)

- 日 時：令和 7 年10月21日（火） 午後 2 時00分～午後 3 時00分
○場 所：日置市中央公民館 研修 2・3（3 階）
○出席者：奥教育長
委 員：内村委員・鵜木委員・中川委員（欠席）中島委員
事務局：東（事務局長兼教育総務課長）・段原（学校教育課長）
入佐（社会教育課長）・内田（東市来支所教育振興課長）
坂上（日吉支所教育振興課長）・大迫（吹上支所教育振興課長）
宮前（教育総務課長補佐）

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会10月の定例会を開会します。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回 9 月の議事録の承認をお願いします。変更や修正等はありませんか。
（特になし）
よろしかったでしょうか。
（異議なし）
それでは、9 月の議事録は承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、内村委員と鵜木委員にお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。鵜木委員、お願いいたします。

鵜木委員： それでは報告させていただきます。

9月26日に、鹿児島教育事務所と合同で飯牟礼小学校を訪問しました。

飯牟礼小学校は、全校児童数85人の小規模校ですが、来年度は95人になることが見込まれ、再来年度以降100人規模の学校にな

ると予想されています。

学校教育目標は「豊かな心と学ぶ意欲をもち、心身ともにたくましい児童を育てる」で、一人一人の個性を大切にする教育を実践しているようです。児童の体力が低下していることから、本年度からキャッチフレーズを「笑顔であいさつ 体をきたえる 飯牟礼小学校」としたとのことでした。

特色ある教育活動として、校区がお茶の産地ということもあり、全校児童によるお茶摘みやお茶の釜炒りなどの体験を通して、自分達で作ったお茶を袋詰めして各家庭に持ち帰ることや、高学年ではお茶の入れ方教室の実施、6年生は卒業前にお茶の作法を学ぶ取組もなされています。

学力については、授業参観をさせていただきましたが、「分かる授業を目指す共通実践7項目」を通して、授業力向上に努めてきた成果として、国や県と比較して総じて学力が高いと思われます。ただ、児童は算数を苦手と感じているようで、乗法・除法のやり方が身に付いていない児童が多いとのことでした。

昼休みは高温のため「外遊びは禁止」と校内放送が流れましたが、子ども達の幾人かは木陰などを利用して、外で元気に遊んでいました。昨今は、体を動かすことを厭う子どもが増えてきていますが、いつの時代も子ども達には元気に走り回ってほしいものだと思います。

28日は、伊集院中学校と伊集院北中学校の体育大会を参観しました。朝からあいにくの雨でしたが、伊集院中学校は予定通り、北中学校は準備に時間を要することから10時開始と連絡を受け、伊集院中学校から行動を開始しました。

伊集院中学校に着くと、グラウンドは驚くほど水はけがよく、雨上がりを感ぜさせない状態でした。本年度の大会スローガンは「燃え上れ 美しき魂 ～みんなが輝く みんなが主役～」で、開会式後、応援団のエール交換からプログラムが始まり、3年生の綱引きがトーナメントで行われました。続いて2年生の学年種目「美魂順風」、さらに1年生の学級対抗全員リレーが行われ、給水タイムを挟んで部活動紹介、部活動対抗リレーが行われました。時間の関係でここまでを参観し、北中へ移動しました。

北中は、走路のぬかるみが解消できておらず、伊集院中学校と

はかなりの差を感じました。こちらの大会スローガンは「百花繚乱～個性よ輝け咲き誇れ～」となっており、3年生の学年種目「心を一つに」と選手による長縄跳び、色別による応援ダンスを参観しましたが、応援ダンスの途中で雷が鳴り避難指示が出され、競技を中断しました。

しばらく待っていましたが再開できず、そのまま昼食時間に移行しましたので、ここで会場を後にしました。雨で開始が遅れたため、午前中に予定されていた各学年の学級対抗全員リレーは割愛されました。

29日は、伊集院小学校を訪問させていただきました。児童数849人という大所帯で、教職員も60人が配置されています。校長の話では、県内で9番目の児童数で、上位8番までは鹿児島市内の学校が占めるため、鹿児島市以外では最も児童数が多いということでした。

頂いた資料も学習指導案も表紙にはカラー写真が使われ、製本テープで整えるなど丁寧に作成しており、心配りを嬉しく感じました。校長や教頭の説明も簡潔で分かりやすく、学力については算数に課題があるようで、向上を目指して支援員の力を借りるとともに、教頭も関わりをもって取組を進めているとお聞きしました。

また、学校としては新規の不登校0を目指して、心に届く生徒指導に取り組んでいるようですが、5人の不登校児と3人の不登校傾向児がいるとのことでした。

さらに6年生は妙円寺詣りに合わせて紙鎧を作り、これを着て学校から徳重神社を参拝するようです。その鎧がそれぞれの学級や廊下に飾られていました。なお、一部の児童は、妙円寺詣りの二日間、市の武者行列保存会と一緒に、紙鎧を着て銀天街を行進するとのことでした。

駆け足ながら授業参観を行いました。教師によって取り組み方に差があると感じられました。その中であっても、新規採用者として伊集院小学校に赴任した4年目までの若い教師達が、授業に真摯に向き合っている姿を確認できて、頼もしく思いました。

10月5日は、土橋小学校・土橋中学校及び校区の合同運動会を参観しました。小規模校で児童生徒の出番が多いことから、プロ

グラムの時間配分には余裕がもたせてあり、暑さの中で臨時に給水タイムを設けるなど熱中症対策も万全にして実施されていました。

特に本年度は、児童生徒、地域の皆さんを笑顔にするための新種目として障害物競走を取り入れていました。ネットをくぐったり、ハードルを飛び越えたりと着順に関係なく選手たちが楽しく参加している姿が印象に残りました。

昨年と同様、私も土橋音頭を踊り、そのままじゃんけん列車に移り、最後は大きな輪になって午前のプログラムを終了しました。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。中川委員、お願いいたします。

中川委員： 前回の定例会以降の活動について、ご報告いたします。

9月28日は、第48回吹上中学校体育大会を参観いたしました。あいにくの天候により開会が1時間以上遅れ、開会式の途中でも雨が降り出したため、しばらく待機してからの開始となりました。

グラウンドの状況により一部のプログラムは中止となりましたが、水溜まりや泥に汚れることを厭わず、会場整備や準備に丸となって取り組む生徒の姿に心を打たれました。

途中退席したため、後日学校に確認しましたところ、大きな怪我もなく無事に終了し、中止予定であった中学3年生のリレーは生徒からの熱い要望で急遽開催し、大変盛り上がったとのことでした。閉会式では、体育委員が涙を流す様子も見られたそうです。

9月29日には、伊集院小学校を訪問いたしました。鶴木委員のご報告と内容が重複いたしますので、詳細は割愛させていただきます。

10月5日は、永吉小学校・花田小学校・和田小学校の運動会を参観いたしました。いずれの運動会も地区・校区の合同開催であり、地域の方々と子ども達が協力して競技や運営に取り組んでいました。また、中学生や高校生になった卒業生も運営に参加しており、母校や地域行事を積極的に支える姿に頼もしさを感じました。

10月11日は、日置市で実施されているペアレントトレーニング

事業を見学いたしました。ペアレントトレーニングとは、子どもの「望ましい行動」を伸ばし「問題となる行動」を減らすために、保護者などの支援者が子どもへの適切な関わりを学び、日常生活の中で実施できるよう支援するプログラムで、厚生労働省の発達障害者支援施策にも位置付けられています。

日置市では昨年度に続き、未就学児や小学生の保護者を対象に本事業を継続しており、全6回のワークショップ形式で行動分析学の手法を学ぶ内容となっています。

観察・記録に基づいて子どもの行動を理解し、より良い対応を考えて実践する構成で、講師は鹿児島国際大学の有村先生と、昨年度まで上市来小学校にいらっしゃった薩摩川内市立水引小学校校長の紀先生が務められています。ワークショップはグループに分かれて行われ、養成講座を終了したファシリテーターが話し合いや進行をサポートしていました。

私が見学したのは第3回の講座でしたが、参加者の皆さんは座学や前回の課題に熱心に取り組み、学んだことを実際の子どもの関わりに生かしている様子が感じられました。

私自身も子どもが支援学級に在籍していた時期に、子どもとの関わりに悩み、何かできることはないかと情報を集める中で、ペアレントトレーニングを知り、同様のプログラムを受講した経験があります。

子育てについて体系的に学ぶ機会は多くありませんが、子どもの行動に焦点を当てた、この実践的なプログラムを通じて、子どもの特性理解や学校との連携に大いに役立ち、子どもとの関わりに自信を持つことができました。

本事業は昨年度から継続実施されており、対象は未就学児から小学生の保護者です。但し、今年度の参加者は未就学児の保護者のみで、小学校からの案内は行われていなかったとのことでした。

就学後は子ども同士の関わりや集団での行動、一斉に指示を聞くなど環境が大きく変化し、これまで見えなかった課題が表面化することもあります。保護者の中には「家庭では落ち着いているのに学校では問題がおきる」「問題に対して家庭でどのように関われば良いのか分からない」といった悩みを抱える方も多くいら

っしゃいます。

このペアレントトレーニングは発達障害の有無に関わらず、子どもの行動や子育てに関する悩みに寄り添い支援する内容となっており、保護者にとって大変心強い取組です。

実施主体は福祉課ですが、対象に小学生の保護者も含まれていることから、今後、同様の事業が継続・実施される際には、教育委員会からも積極的に情報を発信していただきたいと強く感じました。特に学校現場を通じた周知が進むことで、支援が必要な家庭により確実に情報が届き、早期の理解と支援のきっかけに繋がることを期待します。以上です。

奥教育長： ありがとうございます。内村委員、お願いいたします。

内村委員： 報告させていただきます。9月29日の伊集院小学校の学校訪問は鶴木委員が詳しく述べられましたので、その他について報告いたします。

9月24日は日吉学園の合同学校訪問に、鹿児島教育事務所から8人、日置市教育委員会から5人の合計13人で訪問しました。

学校経営説明で松元学校長から「歴史と伝統の日吉町に唯一の日吉学園に4月に赴任した新任校長です」とあいさつがあり、「義務教育学校の特色を生かして、9年間の学びを実現できる学校作りのために、まずは前期・後期課程の教職員のレベルを高めたい」と話されました。

令和3年4月に開校し創立5年目の義務教育学校は、前期課程が通常学級129人の6学級、支援学級14人の3学級、後期課程が通常学級77人の3学級、支援学級9人の2学級で、合計229人、14学級、教職員36人で、9年間の一貫した教育で自己実現を目指し、地域や社会に貢献できる人材を育成することを理念に掲げ、地域と一体となった学校づくりを推進しています。

授業参観は、1年生から9年生まで9学級、支援学級5学級の合計14学級を行いました。支援学級の参観で驚いたのは、昨年の市教委の訪問時に1年生の男児が一時もじっとせず、教室内をうろうろして他の子も授業に専念できない状態でしたが、今回は物凄く落ち着いて、他の子どもとも協調して授業を受けていました。1年間の教育の力、そして先生方の粘り強いご指導に感謝の気持ちでいっぱいでした。

また、学校内は新築校舎で木材をふんだんに使っており、木の香りがする教室で子ども達が伸び伸びと落ち着いた雰囲気の中で学んでいました。環境面でも靴箱の靴が整然と並べられており、廊下でも先に笑顔であいさつをする姿勢が習慣化されており、日吉地域の歴史と伝統が脈々と引き継がれている様子を感じるとともに、後期課程の生徒が前期課程の児童の良きお兄さん・お姉さんとして、異年齢間で学園全体が仲良く楽しく、行きたい学園の雰囲気を感じました。

10月6日の夜から、吉利地区公民館で10月26日の妙円寺詣り行進・参拝に向けて練習が始まりました。日吉学園の前期課程の10人、後期課程の7人が週3回の練習の中で、妙円寺詣りの歌を1番から22番までと吉利独自の慶長5年の歌を1番から9番までを太鼓の音頭に合わせて繰り返し歌い、最後は神社で大将の祭文の読み上げや、その際の部下の武将の所作について真剣に稽古をしています。

慶長5年（1600年）9月15日の関ヶ原合戦の島津義弘公の敵中突破の苦闘を偲び、平和な時も油断なく、青少年の心や体を鍛え、忍耐力や持続力を身に付ける場として始まった妙円寺詣りは、歴史と伝統が現在まで脈々と引き継がれてきており、参加者の児童生徒の皆さんは、練習や本番を通して礼儀作法や連帯感が育まれていくことでしょう。

10月11日は、日吉学園ふるさと学習が開催されました。それぞれの児童生徒の居住地である日吉地域の旧5学校跡に、日吉学園の3年生から9年生までが集い、地域の方々から歴史や文化を学びながら交流を図り、自分達の住む地域の良さを再発見しました。

私の住む旧吉利小学校跡には、前期課程生16人、後期課程生20人の合計36人が集い、前期課程生は「ブライアンのくすの木」の大型紙芝居を鑑賞し、後期課程生は郷土の偉人、小松帯刀の歴史を勉強しました。

終了後は芝生が綺麗に刈られたグラウンドで、8チームに分かれて地域の方々と日吉学園生が、一緒にグラウンドゴルフを楽しくプレーして交流を深めました。児童生徒の皆さんは、改めて吉利の魅力を感じ、大人の方から見守られているという安心感が郷

土愛に繋がると感じました。私からは以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。

私からは、2つ報告いたします。

10月11日、12日は、大垣市の十万石まつりに行っておりましたが、帰ってきた12日に、伊集院地区公民館と有志の方々が中心となって設置している竹灯籠の点灯式が伊集院駅前で行われました。8年目を迎えるそうです。

公民館講座の尺八の演奏、紙よろい作り普及会の青葉隊の子ども達の入場、そして祭文、というオープニングで点灯に入りました。伊集院中学校の生徒が進行をする中で点灯が行われ、非常に感動的な点灯式になりました。今年は花火も打ち上げられ、華やかにスタートいたしました。妙円寺詣りまで点灯しておりますので、ぜひ、ご覧になってください。

10月16日、17日は、九州都市教育長協議会の定期総会が毎年九州管内を持ち回りで開催されますが、今年は福岡県の飯塚市で開催されました。

初めて飯塚市に行きましたが、炭鉱の町の歴史を感じながら、視察では、筑豊炭鉱王と呼ばれた方の屋敷跡や、嘉穂劇場という建物が、今は一時閉鎖中で来年度から観覧を再開する予定になっていますが、特別に見せていただきました。国の有形文化財になっている貴重な建物で、このような文化遺産が大切にされているのを見て、大変参考になりました。

会の中では、文部科学省、国立教育政策研究所から、今まさに話題になっている教育問題について講話をいただきました。

一つは、教師を取り巻く教育環境整備への取組ということで、教員の働き方改革を含めた教育環境を整えるための法律も整備されましたが、これについて説明を受けました。

後半は、文部科学省から「これからの教育課程を見据えて」というテーマで、今まさに国の方で教育課程編成にまつわる中央教育審議会が行われておりますが、2030年度(令和12年度)からスタートします新学習指導要領に向けて検討されている内容について説明がありました。

この教育環境の整備、教師を取り巻く環境整備につきましては、法律の改正に伴い、業務量管理、健康確保の措置、実施計画

を市町村教育委員会でも策定することとなっておりますので、この関連については11月の総合教育会議で提案し、説明をしたいと思っております。以上でございます。

4 議事

【議案第4号 日置市立学校管理規則の改正について】

奥教育長： 議案第4号日置市立学校管理規則の改正について提案をお願いいたします。

大園補佐： 先月9月に鹿児島県教育委員会から、来年度の教育課程の編成方針が示されました。それに伴い日置市も学校管理規則の一部を改正しなければならない状況ですので、ご審議よろしくお願いいたします。

1ページを読み上げます。日置市立学校管理規則(平成17年日置市教育委員会規則第6号)を別紙のとおり改正する。提案理由、教育課程編成の改善に伴い、規則の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものである。

内容は、始業式・入学式・土曜授業についての管理規則を変更するものです。

別紙を読み上げます。日置市立学校管理規則の一部を改正する規則、日置市立学校管理規則(平成17年日置市教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。第56条第1項第1号中「同月5日まで」を「同月7日まで」に改め、同条第4項中「第61条」を「第61条ただし書」に、「行うものとする」を「行うことができる」に改める。附則、この規則は令和8年4月1日から施行する。

詳細は次のページをご覧ください。表の線を引いた部分が改定をご審議いただきたい部分になります。新旧対照表の、現行「同月5日まで」を「同月7日まで」、「第61条」を「第61条ただし書」、「行うものとする」を「行うことができる」という表現に改正するものでございます。

別添資料の付箋を貼ってある所に、県教育委員会からの通知と参考になる部分をお示ししておりますので、ご覧ください。以上です。

奥教育長： ただ今説明がありましたように、県教委から9月10日付けで出

された通知に基づいて、土曜授業・始業式・入学式の日程等について改正をするものでございます。

少し補足しますと、別紙の資料1「望ましい教育課程の改善に向けて」と、その裏の資料2に、改正の理由が書かれています。

まず資料1をご覧ください。始業式・入学式の期日につきましては、長年4月6日でしたが、土曜日・日曜日の関係で、平日が3日しかなく始業式となる年度がありました。令和8年度、9年度、10年度もその年に当たります。

始業式までに学校の先生方がしなければならないことは、学校経営方針の理解や、特別な支援を必要としている子どもさん、不登校の子どもさんが、新しい担任、新しい教育環境にスムーズに入っていくための準備です。この期間が、3日では足りないということで検討されました。

来年度からは始業式を4月8日に固定し、入学式を翌日に実施します。これまで小中学校においては、始業式の後に入学式を引き続き行っておりました。私も経験がありますが、始業式で「新しく担任になった奥です」と自己紹介をしたり、子ども達一人一人の話を聞いたりする時間を充分に取れないままに、急いで帰ってもらって、入学式の準備に入っていました。それを改善するのが今回の改正になります。

鹿児島県は離島をたくさん抱えており、人事異動で離島から日置市に来られる先生方もたくさんいらっしゃいます。そういう方々にとっては、この最初の大切な時期をしっかりと確保することが非常に重要で、一人一人の子ども達に丁寧に向き合うために不可欠であるということで、このような改正をすることといたしました。

土曜授業については、平成26年から10年にわたり第2土曜日に授業をしてきました。規則の改正で全国的にできるようになり、鹿児島県では、全県一斉にどこの市町村でもどこの学校でも、年間10回程度取り組んでまいりましたが、10年経ち、目的は十分に達成されているということで、週休2日制に戻して子ども達が地域で過ごす時間を確保しようという見直しになります。

ちなみに平成26年からスタートした土曜授業は、鹿児島県は全県一斉に同じように行いましたが、他県ではそうではなく、全然

行っていない所、回数の少ない所がほとんどでした。鹿児島県は国の意図、県の方針に沿って、どの学校も一生懸命に取り組んできたと言えます。しかし、今回、10年を節目として元に戻すというところです。

なお、地域との関連で、日吉学園ではふるさと学習や、吹上地域では中学生がそれぞれの出身校に行って、母校貢献活動というのを行っています。それから、伊集院小中校区でも第2土曜日に保護者への引き渡し訓練を行っていますし、東市来地域でも、伊作田小学校では地域の力を借りて、毎週、相撲の練習に取り組んでいます。特色を出して取り組んでいる大変貴重な価値ある活動もたくさん残っておりますので、年3回程度になりますますが、それを残しつつ見直そうという改正でございます。

鵜木委員： この「年3回程度まで」というのは校長判断でいいということでしょうか。

奥教育長： 今回は校長に任せます。ただ、校長会でお願いしたことは、中学校区では可能な限り揃えていただいた方が、保護者が戸惑わない、つまり、小学校と中学校の実施日が変わると保護者が大変かと思いますので、行う場合は同じ日に行っていただくとありがたいとお話してあります。

内村委員： 基本的には第2土曜日に実施されるのでしょうか。

奥教育長： 基本的には第2土曜日を予定しております。

第3土曜日は青少年育成の日ですので地域に返しますし、第1と第4は長期休業にかかり、なかなか確保できないということで第2土曜日にしてございました。それに伴って、スポーツ少年団をはじめとして色々な所と関わりがありますので、そのままでいきたいと考えております。

内村委員： この土曜授業は、学校の年間計画の中に日程が決められるのでしょうか。

奥教育長： そうですね。月1回しかできませんので、3つの月を選ぶことになりますが、学校によってはゼロもあると聞いております。そこは学校に任せてあります。

他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第4号は、原案のとおり議決とさせていただきます。
よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第4号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第4号 議決】

5 その他

(1) 事務局長

(2) 学校教育課長

(3) 社会教育課長

(4) 各支所教育振興課長

ア 東市来支所長教育振興課長事務取扱

イ 日吉支所教育振興課長

ウ 吹上支所教育振興課長

(5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会10月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員

中 新 辰 矢

署名委員

中 川 ひとし